

(別添 4)

【阿久比町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

現行の学習指導要領や中央教育審議会答申『「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』において、ICTを活用した学習環境の整備、きめ細やかな指導体制の構築をするとともに、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現が強調されている。

児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性を認識しつつ、他者を尊重し、協働しながら社会的変化を乗り越えることで、豊かな人生を切り拓く持続可能な社会の担い手となることができるようにすることが求められている。

また、本町としても、ICTを活用した学習環境をさらに充実させ、児童生徒が自発的に調べ、仲間とつながって考え、自らの学びを社会に発信する「主体的な研究」ができる児童・生徒の育成を目指すこととしている。

児童生徒の1人1台端末および電子黒板等のICT機器を用いて教師が授業をコーディネートするだけでなく、児童生徒が自ら問いを見出し、解決のためにタブレット端末を活用することで問題を解決することができるよう授業展開をつくりあげていきたい。

これまで第1期GIGAクール構想で整備したICT環境を継続、更新するとともに教職員の研修や授業研究を行い、効果的な利活用に向けて実践を積み重ね、小中学校において情報共有することで利活用につなげる。

2 GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想第1期では、端末等機器およびインターネット環境に関する整備を実施した。

端末等機器においては、令和2年度にWindowsタブレット端末を児童生徒用としてリース契約で2,858台を整備し、同年に次年度用として134台を購入で整備した。その後、生徒児童数は増加しており、令和3年度に教職員用も含めリース・購入併せて252台、令和4年度にリースで248台を各小中学校に整備したほか、生徒児童数の増加に伴って教職員用も端末整備を行うと同時に、各校普通学級に電子黒板を整備し、導入したタブレット端末を学校生活内において積極的に活用してもらうための環境を実現した。

インターネット環境については令和2年度、3年度において各教室へのインターネットLAN・アクセスポイントの整備を行ったほか、教育用回線、校務用回線のセンターサーバ集約化整備をし、各校が活用できる情報容量の増量や情報セキュリティの管理を簡易なものにした。さらにセンターサーバ集約回線を残しつつ、教育用回線については学校から直接インターネットに接続できるよう、ローカルブレイクアウトの整備もあわせて実施した。

また、端末の整備に併せて、本町では、ＩＣＴ機器を日常的に使うことができるようにするため、校内ＩＣＴ支援員を配置した。授業内容の支援だけでなく、校務事務においてもタブレット端末や校務端末を活用するために教職員に対して支援を行う業務を担った。授業改善や教職員の負担軽減の支援を行う重要な役割を担っている。

一方、一部の教室で必要なネットワーク速度が確保できず接続が不安定になるといったネットワーク環境面での課題も見られた。よって、今後実施予定であるネットワークアセスメントを通して、支障なくタブレット端末を活用し学習ができる環境を整えていく。

また、コロナ禍において家庭での活用についても検討されたが、十分な対応策を考案できず、１人１台端末の家庭への持ち帰りの推進については各校により対応が異なる結果となった。自宅での充電方法（充電ケーブルの調達方法）や登下校の持ち運びの課題などを解決する方法を検討するとともに、自宅へ持ち帰らせたときの具体的な活用方法を位置づけ、タブレット端末を持ち帰る意義を確認し、利活用につなげたいと考える。

３ １人１台端末の利活用方策

(１) １人１台端末の積極的活用

「まずは使ってみる」段階から活用段階への移行の実現が必要となる。

教職員向けの研修を計画的に行い、１人１台端末の活用が進んだ学校もあったが、全体で使用する、限定的な利用方法にとどまることもあり、個別最適な学びや協働的な学びとして児童生徒が活用できていない状況も見受けられた。

これからは、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせることができるのか、何のためにタブレット端末を活用するのかを明確にしながら、授業づくりに生かすことができるようにしていく段階への移行が必要となる。

１人１台端末の授業での活用に関しては、教職員の意識変化につながるように教育委員会としても学校訪問等をはじめ現職教育等の場面で指導・助言を行い、授業改善の推進につなげる。

学校や教職員間による使用・力量の格差については、校内研修をはじめ様々な情報を提供し、個別最適な学びや協働的な学びに向けた活用方法の習得に努める。

また令和７年度より生徒・児童数の多い学校に対してＩＣＴ支援員を増員し、生徒、児童及び教職員の今まで以上に充実したＩＣＴ環境の整備を行う。また、学校間で差のある家庭への持ち帰りについても、学習面そのほかの活用事例について共有・蓄積することにより積極的な持ち帰り実現に向けて取り組みを推進する。

GIGAスクール構想第１期で整備したＩＣＴ環境の維持管理を行う。クラウド環境、学習e-ポータルL-GATE、MEXCBT、デジタル教科書などのツール・ソフトウェアの活用場面を見いだせるように努める。

(２) 個別最適・協働的な学びの充実

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に実現に向け、既に導入している指導者用デジタル教科書、学習支援ツール、ドリル教材を授業や家庭学習においてより効果的に活用できるようにする。

協働的な学びの実現については、児童生徒が理解度・進度に合わせて自分で調べ、まとめ、発表・表現をする場面において、１人１台端末を積極的に活用することができるよう、令和２年度及び令和６年度に学習支援ツールを導入し、児童生徒が自分の考えをまとめる、

周りの児童生徒と協働し交流する場面において他者参照のツールとして端末を活用できるように授業を作り上げる。

個別最適化に向けては、個々の学習の理解度、進度に応じた学習を進める場面においては、ドリル教材やデジタル教科書等の動画教材等を活用するといった積極的な端末活用に努める。

また、外国人児童生徒に対し日本語での学習が困難な場合については、端末活用によって個別最適化が図れるようにする。

（３）学びの保障

特別な支援を必要としている児童生徒に対し、タブレット端末を効果的に活用することで、児童生徒一人一人の学びの機会を保障するとともに、誰一人取り残さない学びを目指す。

児童生徒が不登校等により学校へ登校できず学習を受けられない場合に、自宅での学習支援のためにタブレット端末を活用できるようにする。